

「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議の設置について

～ “京都ならではの” の木の文化を活用した取組を検討 ～

京都は、豊かな森林に囲まれ、自然との共生により「木の文化」を大切にすることで優れた景観を生み出してきました。

そこで、京都の景観に調和した省エネ建築物の認証基準「CASBEE 京都」の策定や、モデル住宅「平成の京町家」の開発、市内産木材の活用など、京都の特徴を活かした低炭素社会づくりに向けた方向性や具体的な取組について検討する「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議を設置します。

市民会議では、3つのプロジェクトチームを設置し、それぞれ具体的なテーマについて議論を進めていきます。

また、市民会議での議論に参加していただく市民委員を募集しますので、合わせてお知らせします。

記

1 「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議の概要

(1) 設置目的

京都が持つ類稀な特性である

- 二酸化炭素の吸収源である「森林」が市域の4分の3を占め、「山」紫水明の美しい自然景観を形成
- 京町家をはじめとする「木造家屋」が建ち並ぶ美しい町並み景観

を活かして、低炭素社会づくりに向けた取組を議論していただくため、市長の諮問機関として設置します。

(2) 委 員

まちづくり、建築、文化、町家、森林・木材等の幅広い観点からの深い議論を展開していただくため、各分野の学識経験者、業界関係者及び公募による市民など総勢30名で構成します。

(別紙1 委員名簿参照)

(3) 3つのプロジェクトチーム

① 「CASBEE 京都」検討プロジェクトチーム

京都の景観と調和した省エネ建築物の認証基準「CASBEE 京都」を策定し（※）、この基準を核とした認証制度を創設する。さらに、市域における普及・流通を図るため、表示による啓発や優遇措置などを検討する。

※ CASBEE (Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiency : 建築物総合環境性能評価システム)

省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減の側面はもとより、室内の快適性や景観への配慮といった環境品質・性能の向上といった側面も含めた建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。

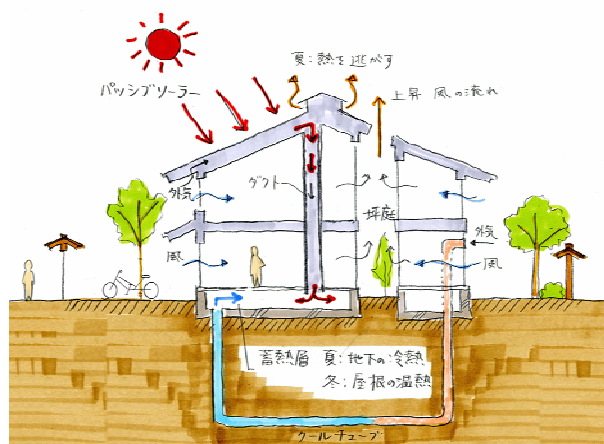
② 「平成の京町家」検討プロジェクトチーム

大阪ガス、京都大学等が実施している省エネ住宅開発事業と連携し、良好な景観との調和を目指した低炭素建築物としてモデル住宅「平成の京町家」（低炭素景観ハイブリッド型住宅）を開発、建設し、合わせて普及促進に向けた検討を行う。

(参 考)「平成の京町家」イメージ図



- ・坪庭など京町家の知恵
- ・ パッシブソーラー（太陽熱を直接利用する住宅設計）等の環境技術を活かした低炭素化
- ・ 市内産木材の活用による低炭素化



③ 「森と緑」検討プロジェクトチーム

京都が培ってきた「木の文化」を大切にするために、地産地消の木材を日々の暮らしの中に取り入れるための具体的な行動や方法について検討する。

- ・ 市内産木材の利用促進（間伐材のガードレール等への活用、公共施設の木造化など）
- ・ 都市緑化の推進（建築物の屋上・壁面緑化助成、道路の森づくりなど）
- ・ 子どもの頃から木の文化を大切にする心を育む取組など

(4) スケジュール

平成 21 年 1 月

第 1 回市民会議の開催

市民会議（1 月以降、2 箇月に 1 回開催予定）

プロジェクトチーム会議（3 月以降、毎月 1 回開催予定）

平成 21 年秋頃

プロジェクトチーム会議の成果をもとに、市民会議が最終提言をとりまとめ

2 市民委員の募集について

(1) 募集人数

2 名

(2) 委員就任の期間

委嘱の日（平成 21 年 1 月予定）から 1 年間。

(3) 応募資格

応募日現在で、次の条件をすべて満たす方

ア 市内に居住又は通勤、通学する方

イ 年齢が 18 歳以上の方

ウ 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方

エ 国籍は問いませんが、日本語を理解できる方

オ 本市の審議会に 2 つ以上、公募委員として参画していない方

(4) 応募方法

応募用紙に必要事項及び「木の文化を大切にするために必要なこと」についての御意見（400～600 字）を御記入のうえ、郵送、ファクシミリ又は電子メールで送付してください。

応募用紙は、各区役所・支所、市役所庁舎案内所で配布するほか、地球温暖化対策室ホームページにも掲載します。御提出いただいた応募書類は返却しませんので御了承ください。

ホームページ：<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-4-0-0-0.html>

(5) 応募期間

平成 20 年 12 月 17 日（水）から平成 21 年 1 月 9 日（金）（当日必着）まで

(6) 選考方法

御応募いただいた書類をもとに選考し（第一次選考）、第一次選考合格者に対して面接を行います（面接は、1 月中旬に実施予定）。選考結果については、1 月下旬に全員に通知します。

(7) 委員の職務

以下のそれぞれの会議に出席していただき、「木の文化」についての課題や方策について協議・検討をしていただきます。

ア 市民会議：第 1 回会議を 1 月下旬の平日に開催し、その後、2 箇月に 1 回程度開催する予定です。

イ プロジェクトチーム：第 1 回会議を 4 月頃に開催し、その後、月 1 回程度の会議を開催する予定です（平成 20 年 3 月までは、会議の開催予定はありません。）。

<問合せ先・応募先>

〒604-8006

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町 394 番地 Y・J・K ビル 3 階

京都市 総合企画局 地球温暖化対策室

電話：075-211-9281 FAX：075-211-9286 電子メール：ge@city.kyoto.jp